

北町民センター 使用料改定について

現行（令和８年３月３１日使用分まで）

北町民センター 施設使用料	< 午 前 >	< 午 後 >	< 夜 間 >	< 全 日 >
	午 前 ９ 時 ～ 午 前 １ 時	午 前 １ 時 ～ 午 後 ５ 時	午 後 ５ 時 ３０ 分 ～ 午 後 ９ 時 ３０ 分	午 前 ９ 時 ～ 午 後 ９ 時 ３０ 分
学 習 室	１, ６ ７ ０	１, ６ ７ ０	２, ３ ０ ０	５, ２ ３ ０
集 会 室	２, ３ ０ ０	２, ３ ０ ０	３, ５ ６ ０	７, ５ ４ ０
休 養 室 ①	４ １ ０	４ １ ０	６ ２ ０	１, ２ ５ ０
休 養 室 ②	４ １ ０	４ １ ０	６ ２ ０	１, ２ ５ ０
休 養 室 ③	４ １ ０	４ １ ０	６ ２ ０	１, ２ ５ ０



改定後（令和８年４月１日使用分から）

北町民センター 施設使用料	< 午前・午後 >	< 夜 間 >	
	午 前 ９ 時 ～ 午 後 ５ 時 (１ 時間につき)	午 後 ５ 時 ～ 午 後 ９ 時 (１ 時間につき)	午 後 ９ 時 ～ 午 後 ９ 時 ３０ 分 (３０ 分 につき)
学 習 室	５ ４ ０	７ ４ ０	３ ７ ０
集 会 室	７ ４ ０	１, １ ４ ０	５ ７ ０
休 養 室 ①	１ ３ ０	２ ０ ０	１ ０ ０
休 養 室 ②	１ ３ ０	２ ０ ０	１ ０ ０
休 養 室 ③	１ ３ ０	２ ０ ０	１ ０ ０